

住宅等における省エネ推進・ 再エネ導入拡大に向けた支援策 ～ 令和7年度予算の概要 ～

令和7（2025）年3月
東京都環境局

本資料は、令和 7 年度予算に盛り込んだ”**住宅等における省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた支援策**“の概要をとりまとめたものです。

各事業は、「**住宅供給事業者等への支援策**」、「**施主・購入者等への支援策**」、「**普及啓発等**」の大きく 3 つの分野に分かれています。

なお、令和 7 年度予算の各事業は、4 月以降順次事業が開始される予定ですので、各事業の積極的な活用を働きかけてまいります。

※ 各事業の予算額は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

支援策の具体的な内容（1）

○ 施主・購入者等への支援策・住宅供給事業者等への支援策

新規 東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告書制度の推進に向けた総合対策事業

令和7年度予算 320.8億円*

* 事務費を含む。

- ・「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅の整備促進や、住宅供給事業者（中小企業者）への開発支援、地域工務店等への技術向上支援等を実施
- ・東京ゼロエミ住宅普及促進事業と建築物環境報告書制度推進事業を統合し、「東京ゼロエミ住宅」を新たに建設するに当たっての技術向上に資する取組に対する支援を強化

【助成内容】

事業名（予算規模）	支援対象	助成対象
東京ゼロエミ住宅普及促進事業 （297億円）	施主・購入者等	「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築した建築主に対して補助を実施
建築物環境報告書制度推進事業 （24億円）	住宅供給事業者等	・環境性能の高い住宅モデルの開発・改良に関する取組や、設計・施工技術の向上等に係る取組を支援 ・義務基準の履行に向けた年間の事業計画の提出を要件とし、太陽光発電設備等の一括補助を実施

支援策の具体的な内容（1－1）

○ 施主・購入者等への支援策

【拡充】東京ゼロエミ住宅普及促進事業

令和7年度予算 297億円

- ・東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅の普及促進のため、「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築する建築主への補助を実施
- ・令和6年10月より、新たな基準（水準A・B・C）に応じた補助額を適用。太陽光発電設備等の再エネ利用設備の設置を要件化

【「東京ゼロエミ住宅」基準】

	断熱性能 UA値 (W/m ² ・K)	省エネ基準からの削減率	
		戸建住宅	集合住宅等
水準A	0.35以下	▲45%	▲40%
水準B	0.46以下	▲40%	▲35%
水準C	0.60以下	▲30%	▲30%

+ 再エネ利用設備(太陽光発電設備等)を原則設置

【住宅に対する補助】

補助内容	水準C	水準B	水準A
戸建住宅	40万円/戸	160万円/戸	240万円/戸
集合住宅	30万円/戸	130万円/戸	200万円/戸

【機器に対する補助】

補助内容	補助率・額
太陽光発電設備	【3.6kW以下の場合】12万円/kW(上限36万円)
	【3.6kW超50kW未満の場合】10万円/kW
	機能性PV上乘せ 陸屋根のマンション等への架台設置上乘せ
	機能性の区分に応じ最大8万円/kW 【拡充】
蓄電池	20万円/kW
V2H	12万円/kWh 【変更】
	1/2（上限50万円）
太陽光発電設備を設置し、ZEVを所有する場合	10/10（上限100万円）

支援策の具体的な内容（１－２）

○ 住宅供給事業者等への支援策

変更

建築物環境報告書制度推進事業 （環境性能向上支援事業）

令和7年度予算 9億円

- ・ 建築物環境報告書制度を推進するため、**環境性能の高い住宅モデルの開発・改良**に関する取組を支援
- ・ **支援対象を報告書制度への任意参加を予定する住宅供給事業者（中小企業者）に見直し**

【助成内容】

支援対象	助成率（助成上限額）	助成対象
建築物環境報告書制度に任意で参加する予定の中小ハウスメーカー	助成率 3 分の 2 （上限3,000万円）	太陽光発電の設置、断熱・省エネ性能の強化、E V 充電設備を設置する商品開発に資する知見・技術蓄積等の取組

拡充

建築物環境報告書制度推進事業 （設計・施工技術向上支援事業）

令和7年度予算 2.7億円

- ・ 環境性能の高い住宅に関する**設計・施工技術の向上**に資する取組を支援
- ・ **支援対象にP V 施工事業者を追加し、補助対象に東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たっての設計・施工技術向上に資する取組を追加**

【助成内容】

支援対象	助成率（助成上限額）	助成対象
地域工務店	助成率 3 分の 2 （上限100万円）	高環境性能住宅に関する設計・施工技術向上に資する研修等の取組
	新規 助成率 3 分の 2 （上限200万円）	東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たっての設計・施工技術の向上に資する取組
新規 P V 施工事業者	助成率 3 分の 2 （上限100万円）	新築住宅へのP V 施工等に関する技術向上に資する取組

支援策の具体的な内容（１－２）

○ 住宅供給事業者等への支援策

【拡充】建築物環境報告書制度推進事業 （特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業）

令和 7 年度予算 10.3億円

建築物環境報告書制度に参加する特定供給事業者*¹に対し、義務基準の履行に向けた年間の事業計画の提出を要件とした太陽光発電設備等の一括補助を**継続**

補助内容	補助率・額
太陽光発電設備	【3.6kW以下の場合】12万円/kW(上限36万円)
	【3.6kW超50kW未満の場合】10万円/kW
機能性PV上乗せ* ²	機能性の区分に応じ最大8万円/kW 【拡充】
陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ	20万円/kW
蓄電池	12万円/kWh 【変更】

新規

補助内容	補助率・額
V2H	1/2（上限50万円）
太陽光発電設備を設置し、ZEVを所有する場合	10/10（上限100万円）
エコキュート等（太陽光パネル連携）	14万円/台
（再エネ電力契約）	5万円/台

*1 年間都内供給延床面積が合計2万㎡以上のハウスメーカー等の事業者又は申請を行い知事から承認を受けた事業者

*2 小型PV・建材一体型・軽量型・防げん型など、東京の地域特性に対応した機能を有する製品の設置を支援

支援策の具体的な内容（2）

○ 施主・購入者等への支援策

拡充

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

令和7年度予算 702.4億円

* 事務費等を含む。

都内住宅の断熱改修や太陽光発電設備等の設置を進め、省エネで、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進。令和7年度は断熱防犯窓への上乗せ補助、エコキュートのデマンドレスポンス（DR）実証参加への上乗せ補助等のほか、分譲マンション省エネ型給湯機器導入促進事業を実施

補助内容		補助率・額
既存住宅 省エネ改修	窓/ドア	変更 サイズ・性能に応じて定める額（1/3相当額）
		拡充 （管理組合の全体改修）単価増額
		拡充 （断熱防犯窓）単価増額
	壁/床等断熱	1/3（上限100万円/戸）
	高断熱浴槽	1/3（上限9.5万円/戸）
蓄電池		変更 12万円/kWh
蓄電池設置時のDR実証参加上乗せ		10万円/件
既存蓄電池のIoT化		1/2（上限10万円/戸）
新規 既存蓄電池の蓄電ユニット増設		8万円/kWh
熱と電気の 有効利用	太陽熱	1/2（上限55万円/戸）
	地中熱	3/5（上限180万円/台）
	エコキュート ハイブリット給湯 器	変更 （太陽光パネル連携）14万円/台 （再エネ電力契約）5万円/台
		拡充 DR実証参加 8万円上乗せ/台

補助内容		補助率・額
太陽光 発電設備	新築	【3.6kW以下の場合】12万円/kW(上限36万円)
		【3.6kW超50kW未満の場合】10万円/kW
	既築	【3.75kW以下の場合】15万円/kW(上限45万円)
		【3.75kW超50kW未満の場合】12万円/kW
陸屋根のマンション等 への架台設置上乗せ		20万円/kW
陸屋根の既存マンション 等への防水工事上乗せ		18万円/kW
機能性PV上乗せ		拡充 機能性の区分に応じ最大8万円/kW
パワーコンディショナ更新		1/2（上限10万円）
V2H		1/2（上限50万円）
太陽光発電設備を設置し、 ZEVを所有する場合		10/10（上限100万円）
既存住宅における助成対象設 備設置工事の際のリフォーム 瑕疵保険への加入		7000円/契約
分譲マンションにおけるエコ ジョーズ・エコフィールへの 一斉交換		(追い焚き機能あり) 7万円/台 (追い焚き機能なし) 5万円/台 (再エネ電力契約) 3万円上乗せ/台
		新規

支援策の具体的な内容（3）

○ 施主・購入者等への支援策

【拡充】住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

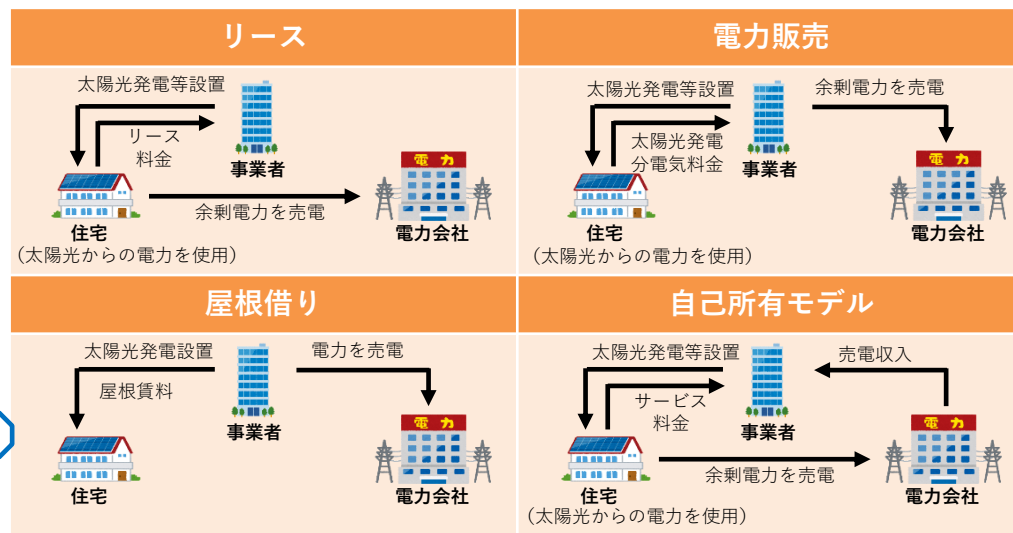
令和7年度予算 9.4億円

リース、電力販売、屋根借り、自己所有モデル等による初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者に対して助成し、サービス利用料の低減等を通じて、住宅所有者へ還元

【スキームの例】

補助内容		補助率・額
太陽光 発電設備	新築	【3 kW以下の場合】15万円/kW
		【3 kW超の場合】10万円/kW
	既築	【3 kW以下の場合】18万円/kW
		【3 kW超の場合】12万円/kW
蓄電池		12万円/kWh 変更
機能性PV上乗せ		機能性の区分に応じ最大8万円/kW 拡充

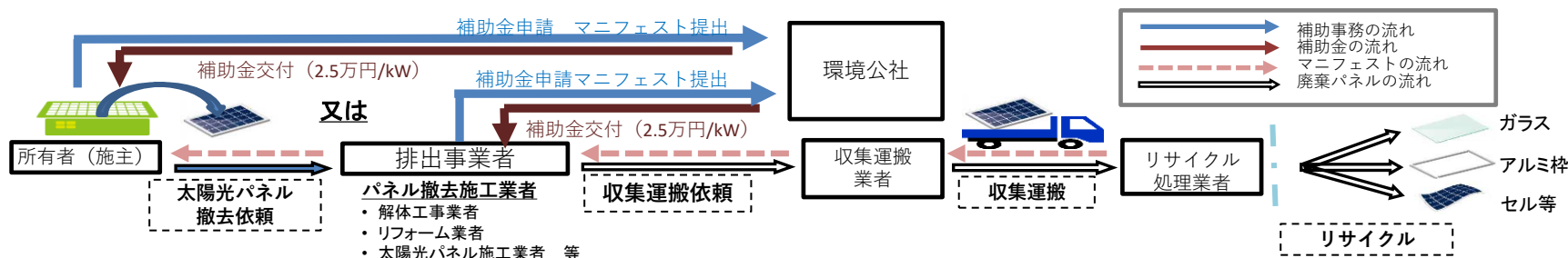
※低容量の初期費用ゼロサービスの普及促進のため、3kW以下の太陽光発電の助成単価を他の補助制度より増額



太陽光パネルの高度循環利用の推進

令和7年度予算 0.5億円

住宅用太陽光パネルのリサイクルルート確立に向け、埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用の一部を補助。令和6年度から発電出力上限を50kW未満(カーポート設置パネルを含む)に拡充し、補助対象者を排出事業者に加え所有者にも拡大(継続)



支援策の具体的な内容（４）

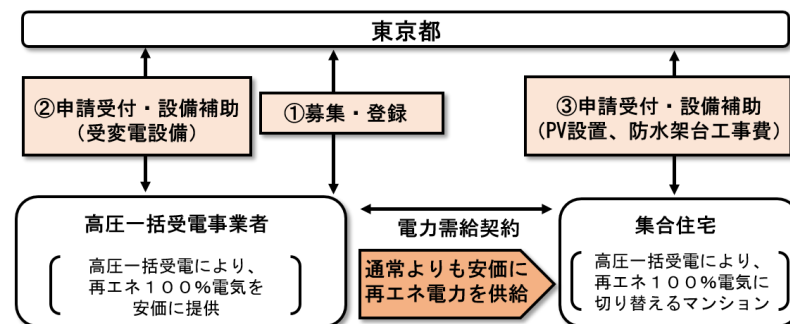
○ 施主・購入者等への支援策

集合住宅における再エネ電気導入促進事業

令和7年度予算 0.3億円

集合住宅への太陽光発電設備設置や再エネ100%電力導入を促進するため、再エネ高圧一括受電への切替における、受変電設備の設置等に係る経費を支援

補助内容		補助率・額
受変電設備		2/3（上限850万円/棟又は8.5万円/戸）
太陽光 発電設備	既築	12万円/kW(50kW未満)
	新築	10万円/kW(50kW未満)
陸屋根のマンション等 への架台設置上乗せ		20万円/kW
陸屋根の既存マンション等 への防水工事上乗せ		18万円/kW



支援策の具体的な内容（5）

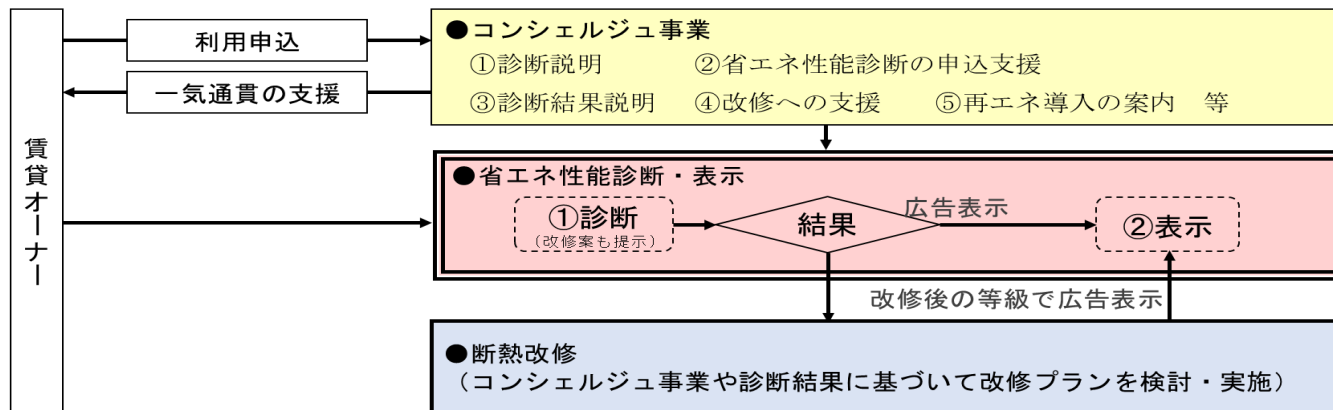
○ 施主・購入者等への支援策

【新規】 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

令和7年度予算 199.3億円

賃貸オーナーに対して、省エネ性能の診断キャンペーンの展開や、コンシェルジュによる賃貸オーナー向けの伴走型支援に加え、断熱改修支援の拡充等により、断熱化を加速するとともに、太陽光発電等の導入支援等を実施

【事業スキーム】



※賃貸住宅に関する各種改修補助制度等とも連携

【省エネ改修】

補助内容	補助率・額
高断熱窓	2/3(上限30万円/戸)
高断熱ドア	2/3(上限27万円/戸)
壁・床等への断熱材改修	2/3(上限60万円/戸)
省エネ性能診断用現況図面作成	10/10(上限10万円/戸)
省エネ性能の診断・表示	10/10(上限120万円/棟)

【再エネ導入】

補助内容	補助率・額
太陽光発電設備	新築 【3.6kW以下の場合】18万円/kW(上限54万円) 【3.6kW超50kW未満の場合】15万円/kW
	既築 【3.75kW以下の場合】30万円/kW(上限90万円) 【3.75kW超50kW未満の場合】24万円/kW
機能性PV上乘せ	機能性の区分に応じ最大8万円/kW 拡充
陸屋根の賃貸住宅への上乘せ	架台設置：20万円/kW 防水工事：18万円/kW（既存住宅に限る）
低圧電力一括受電附帯設備	電力量計：7万円/戸、データ収集装置：10万円/棟
蓄電池	12万円/kWh（上限216万円） 新規

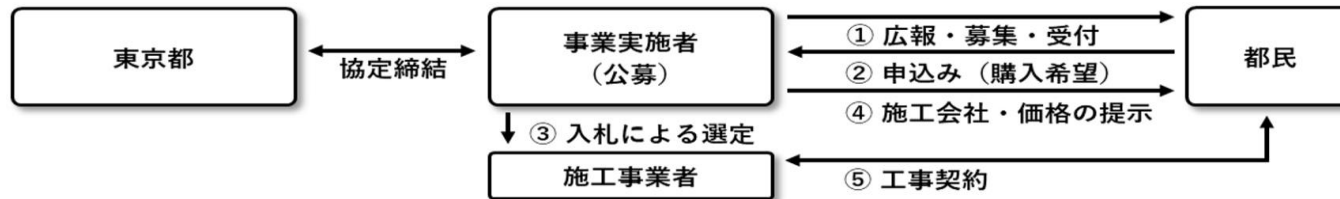
支援策の具体的内容（6）

○ 施主・購入者等への支援策

【参考】太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業

太陽光発電設備等の導入に係る都民の負担を軽減するため、都と協定を締結する事業者が購入希望者を募集し、共同購入によるスケールメリットにより購入価格の低減を可能とする事業を実施

事業スキーム図



支援策の具体的な内容（7）

○ 施主・購入者等への支援策

家庭のゼロエミッション行動推進事業 （東京ゼロエミポイント事業）

令和7年度予算 220.7億円

家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器、LED照明器具への買替等を行う都民への支援を**継続**

令和6年10月から、都民の利便性向上の観点より、店舗での値引き方式に変更。製造から15年以上経過したエアコン・冷蔵庫（長期使用家電）からの買替には、通常買替より大きなポイントを付与。さらに、高効率な新規家電購入への支援を実施。長期使用家電については、事業者が買替前に製造年等の調査を行った場合、事業者に対して調査費用を助成

付与ポイント・調査費用は令和6年度と同様

事業内容

申請方法：店舗での値引き方式

- ・販売価格から直接値引くことで、都民の申請手続きをより簡素化

対象：以下の3種類

①通常買替

- ・省エネ性能の高い家電等への買替を継続して支援
- ・最大2万6千ポイント

②長期使用家電買替

- ・長期使用家電からの買替を促すため、付与ポイントをアップ
- ・最大8万ポイント

③高効率な新規家電購入

- ・エアコン・冷蔵庫に限定して高効率な家電購入を後押し
- ・最大1万ポイント

事業者への助成

長期使用家電調査費用の助成

- ・登録事業者等が買替前家電の製造年等の調査・現地確認を行った上で、都民が買い替えた場合、登録事業者に対して1台あたり5,000円の調査費用を助成

支援策の具体的な内容（8）

○ 施主・購入者等への支援策

拡充

充電設備普及促進事業

令和7年度予算 1.0億円

都内の集合住宅及び既存戸建住宅に電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備を設置する際の経費等を補助。
令和7年度は、機械式駐車場のEV対応への改修工事における支援を拡充

集合住宅	助成対象設備等	設備購入費	設置工事費		上乗せ補助等
	超急速充電設備（出力90kW以上）	全額	上限1,600万円/基		蓄電池付き充電設備 +335万円/基（上限額）
	急速充電設備（出力10kW以上）	（機種ごとの 上限あり）	上限6万円/kW or 上限309万円/基（いずれか低い方）		通信機能付き充電設備 +10万円/基（上限額）
	普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額 （機種ごとの 上限あり）	上限135万円/基（1基目） 上限68万円/基（2基目以降）	機械式駐車場へ設置する場合 上限171万円/基（1基目） 上限86万円/基（2基目以降）	通信機能付き充電設備 +3万円/基（上限額）
	充電用コンセント		上限95万円/基（1基目） 上限48万円/基（2基目以降）		
	将来の充電設備設置のための 先行工事	-	機械駐車場以外：上限7万円/区画、機械駐車場：上限30万円/区画		-
	遠隔制御用 エネルギーマネジメント設備		上限30万円/台		-
	新規 充電設備設置に合わせた 機械式駐車場の改修工事 （EV対応への更新）	-	上限140万円/パレット		-

※合計出力50kW以上の充電設備を導入する場合、受変電設備改修費（機器購入費・設置工事費）を上限435万円まで補助

既存戸建住宅	助成対象設備		設備購入費	設置工事費	要件
	普通充電設備	通信機能なし	25,000円/基		太陽光発電の設置または再エネ100%の電力契約
	充電用コンセント 充電用コンセントスタンド	通信機能付き	全額（上限30万円/基）	-	-

マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営

令和7年度予算 0.3億円

令和4年度に創設した充電サービス事業者等で構成する連携協議会を活用し、マンション充電設備の普及促進に向けた事業者等の取組を支援

名称	補助概要	補助対象者	補助額
マンション充電設備導入調査経費補助	都内マンション管理組合がEV充電設備の設置を検討する際に充電サービス事業者等に依頼する調査・提案書作成に係る経費を支援	都内マンション管理組合	最大18万円/件
マンション充電設備ランニング経費補助	充電設備を先行的に多数導入し、別途電気の引込工事を行う都内マンションに対し、上記の導入調査の活用を条件に、新たに契約した電気料金（基本料金）を支援	都内マンション管理組合、充電事業者	最大18万円/年（低圧） 最大334万円/年（高圧）

支援策の具体的な内容（9）

○ 普及啓発等

建築物環境報告書制度の円滑な施行に向けた普及啓発等 令和7年度予算 **5.1億円**

建築物環境報告書制度等に係る総合相談窓口の設置・運営 **1.2億円**

建築物環境報告書制度の円滑な運用を図るため、都民・事業者からの制度及び関連する助成金等に係る相談に、直接・丁寧に対応するワンストップ相談窓口を設置・運営

- ・ 相談内容：制度概要等の説明、各種補助制度の案内、太陽光発電に関する一般相談等

建築物環境報告書制度に係る普及啓発事業 **3.1億円**

建築物環境報告書制度に係る都民・事業者の理解促進と建築物脱炭素化に向けた意識醸成を図るため、各種媒体を活用し多面的な広報活動を展開

- ・ 取組内容：WEB・SNS等でのプロモーション、住宅雑誌等各種広告、動画配信、表彰制度（東京エコビルダーズアワード）等

太陽光発電設備アドバイザー支援事業 **0.8億円**

太陽光発電設備のライフサイクルに応じたきめ細かな支援を行うため、都民・事業者に対し、導入検討から設置、運用までの各段階を網羅したセミナー等による総合アドバイザー支援を展開

- ・ 支援内容：専門相談窓口、太陽光発電セミナーの開催、地域団体等への太陽光発電に関する講師派遣、機能性PV技術審査会 等

新規 **既存住宅断熱改修普及啓発事業**

0.8億円*

* 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業の予算に含まれる

既存住宅の断熱改修の推進を図るため、東京の多様な住居特性を踏まえ、健康や経済性等のメリットを住まい手に合わせた切り口で発信するキャンペーンを実施